

令和8年度 印西地区衛生組合 職員採用案内

地域の暮らしと環境を支える仕事を安定した職場で



令和9年4月1日 から稼働予定の新施設「汚泥再生処理センター」内の事務所(2階)での勤務となります。新しく清潔で落ち着いた環境で業務に取り組めます。

採用予定日

令和9年4月1日

募集期間

令和8年5月18日(月)～6月1日(月)

第1次試験日

令和8年7月12日(日)

※試験は、印旛郡市職員採用共同試験となります。詳細は試験案内をご確認ください。

問い合わせ

印西地区衛生組合 ※印西地区衛生組合は、印西市・栄町で構成される地方公共団体(一部事務組合)です

〒270-1512

千葉県印旛郡栄町須賀1997番地27

電話 0476-95-0252



採用HP

印西地区衛生組合の職員を募集します

印西地区衛生組合は、印西市と栄町で構成される地方公共団体（一部事務組合）です。下水道が整備されていない地域から排出される「し尿及び浄化槽汚泥」を適正かつ安定的に処理することで、地域の衛生環境と水環境を守る重要な役割を担っています。私たちの仕事は、日常生活の中で意識されることは少ないものの、住民の皆さんが安心して暮らし続けるために欠かすことのできない、「当たり前暮らし」を支える社会基盤そのものです。印西地区衛生組合では、令和9年4月から新たな施設である「汚泥再生処理センター」が稼働します。



立地は利根川まで徒歩1分。
絶好の散歩、サイクリングコースが隣接しています。

本施設では、従来の処理機能に加え、環境負荷の低減や資源の有効活用にも配慮した、より高度で効率的な汚泥処理を行うこととしており、持続可能な地域づくりに向けた重要な拠点となります。こうした変化の中で、私たちは単に事務を行うだけでなく、施設運営の中核として、関係機関との調整や制度運用、将来を見据えた計画立案など、幅広い役割を担っています。地域の暮らしと環境を守るという使命にやりがいを見出し、地方公務員としての責任と誇りを持って、自らの力を発揮できる職場を目指しています。

地域の暮らしと環境を支える仕事に、やりがいと責任を持って取り組んでいただける方のご応募をお待ちしています。

採用までのフロー

申込み

1次試験

2次試験

欠格事由照会
健康診断等

令和9年4月1日
採用

受験資格：昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で学歴を問いません。
採用予定人数：1名

申込み

令和8年度第1回印旛郡市職員採用共同試験（上級職等）の試験案内をご覧のうえ、お申込みください。申込み期間は令和8年5月18日（月）～6月1日（月）です。

1次試験

筆記試験は「択一式一般教養」1時間30分で専門試験は行いません。

2次試験

1次試験合格者には事前に資料を提出していただき、9月上旬～中旬（うち、1日）に面接等の試験を行います。

2次試験を合格された方は、卒業証明書及び職務経歴書をご提出ください。また、過去1年以内に受検された健康診断の結果を提出いただき、欠格事由照会を実施します。

内定・採用

合格者は、採用名簿に登載されます。採用日は令和9年4月1日です。

地方公務員として他の自治体同様の条件で勤務することができます！

初任給:237,600円

※大学卒初任給

※その他、地域手当等の諸手当有

※社会人経験者は経験年数により異なります

期末・勤勉手当:年間4.65月分

※初年度は、前年度の勤務実績がないため、年間約3月分を見込んでいます。

勤務時間:8時30分～17時15分

年次有給休暇:20日間

※前年からの繰り越しあり

完全週休2日制
(土日・祝日休み)

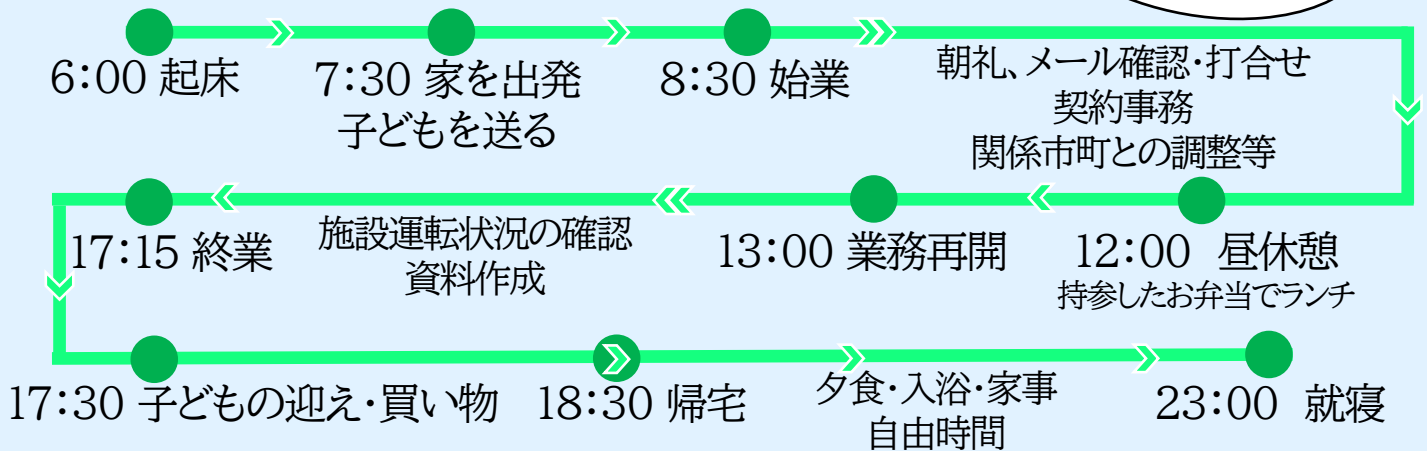
夏季休暇5日
12月29日～1月3日休み

千葉県市町村職員
共済組合に加入

人間ドック費用助成(35歳以上)
※34歳以下の方は、健康診断を受けることができます。

とある職員の1日のスケジュール

子育てと仕事を両立しやすい職場です



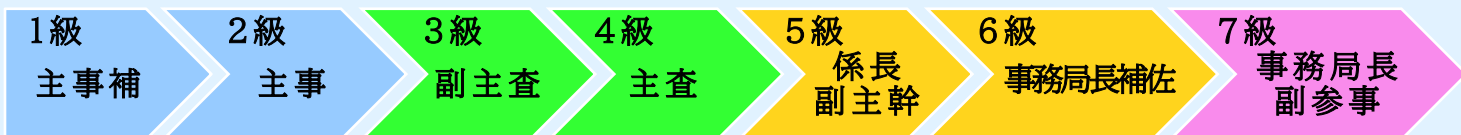
仕事の内容

印西地区衛生組合の職員は、「汚泥再生処理センター」の運営に関わるだけでなく、地方公共団体として、議会、財務、給与等のさまざまな業務に関わることができます。

ワーク・ライフ・バランス

業務の予定が立てやすく、急な残業はほとんどない職場です。また、年次有給休暇は1時間単位での取得が可能で、仕事と家庭・プライベートを両立できます。

昇給及び昇格 ※令和8年4月時点



採用されると1級に任用されます。4年制大学を卒業後、22歳で採用された場合は、1級29号給（給料月額：237,600円）となります。その後、勤務成績が良好である場合は、2年目に2級5号給となり、（給料月額：247,500円）、7年目には3級5号給（給料月額：280,300円）となり、8年目以降は、おおむね6～7年間隔での昇格を見込んでいます。

※これまでの経歴及び勤務成績により異なります。

なお、採用後6か月間は条件付採用となりますが、給与や年次有給休暇等の待遇は正規職員と同一です。勤務が良好である場合、正式採用となります。



新築の汚泥再生処理センターの階段です

組合Q&A

Q 汚泥再生処理センターとはなんですか？

A 印西市及び栄町の家庭などから集められた「し尿及び浄化槽汚泥」を、処理するための施設です。印西地区衛生組合では、新たに「ディスプレイ汚泥」の受入れを開始し「し尿及び浄化槽汚泥」と合わせて高効率脱水機により助燃剤化をし、焼却施設等で再利用する予定です。



普段は機械を扱うことはありません
汚泥の処理工程は業者へ委託しています

Q し尿などのくみ取りに関して、家庭への訪問はありますか？

A し尿などのくみ取りは、印西市と栄町から許可を受けた民間事業者が行っています。そのため、組合職員が各家庭を訪問してくみ取りを行うことはありません。また、各家庭からのくみ取り料金の収受においても民間事業者が行い、組合は業者から処理手数料を徴収しています。

Q 機械の操作や危険を伴う業務はありますか？

A 機械の操作、臭気や危険を伴う業務は、技術・資格を持った民間事業者への委託により行っています。職員は一般行政職として、業務が適正に行われているかの確認などを行います。採用にあたって、実務経験は必要ありません。

Q 実際、職員が行う業務はどのようなものになりますか？

A 職員が行う業務は、組合運営を支える一般行政事務です。具体的には①組合議会や会計監査の開催、②職員給与の支給及び福利厚生への対応、③条例等の改正、④予算の編成、⑤組合運営に必要な委託等の契約、⑥汚泥再生処理センターの運営、⑦現し尿処理施設解体工事等があります。一部事務組合というコンパクトな組織ですが、直接市民の方との対応はなく、処理施設の運営・計画等の業務に特化しています。

Q 通勤について教えてください

A 最寄りのJR成田線 安食駅まで4.2km、循環バスの停留所まで1kmほどありますので、公共交通機関の利用は難しく、職員は自家用車（バイク、自転車含む）で通勤をしています。なお、駐車場の利用については、敷地内の空きスペースを使用しますので料金はかかりません。

Q 昼休憩について教えてください。

A 施設周辺に飲食店等がありませんし出前もありませんので、昼食については各自が用意しています。なお、自家用車等で外出することも可能です。水と緑の運動広場に接していますので、昼食後は、散歩をして過ごすこともできます。